HPV ワクチンは、平成 25 年 6 月より厚生労働省から積極的な勧奨を行わないこととする方針が出されまし たが、国の専門家会議において安全性に特段の懸念が認められないこと、接種による有効性が副反応のリスク を明らかに上回ると認められたことから、令和4年4月より積極的な接種勧奨を再開しています。 これまでの間に定期接種の機会を失った人を対象に、公費によるワクチン接種を開始しました。

実施期間

令和7年3月31日まで

対象者

令和4年度:平成9年4月2日~平成18年4月1日生まれの女性

内容

定期予防接種として、必要回数を無料で接種できます。 対象者に順次案内を送付します。詳細は案内をご確認ください。

※対象者のうち、平成 26 年 4 月以降に**自費で接種**した人は 健康づくり課保健予防担当(☎594-5544)へご相談ください。

■子宮頸がんとは

ヒトパピローマウイルス(HPV) の感染が原因で発生する、20~ 30歳代の若い女性に多く見られる がんです。

HPV ワクチンを接種することで、 子宮頸がんを 50~70%防ぐこと ができると考えられています。



子宮頸がんワクチンの詳しい

熱中症予防5つのポイント

①高齢者は上手にエアコンを

高齢者や持病のある人は、暑さで体力が低下し、 室内でも熱中症になることがあります。節電中で ④「おかしい!?」と思ったら病院へ も上手にエアコンを使っていきましょう。

②暑くなる日は要注意

梅雨明けで急に暑くなる日は、体が暑さに慣れて **⑤周りの人にも気配りを** いないため要注意です。また、夏の猛暑日に注意 が必要です。

③水分はこまめに補給

のどが渇く前に水分を補給しましょう。

「おかしい」と思ったら、涼しいところに避難し、 医療機関に相談しましょう。

ご近所で声をかけ合うなど、周りの人の体調に も気を配りましょう。

埼玉県熱中症検索

食中毒にご用心

気温、湿度が高くなるこれからの季節は、食中毒のリスクが高まります。特に生や加熱不十分の肉によ るカンピロバクターや腸管出血性大腸菌 0157 などの菌による食中毒が毎年発生しています。 みんなで食中毒を予防しましょう! 圖鴻巣保健所生活衛生・薬事担当(☎048-541-0249)

埼玉県ホームページ「食の安全・食中毒関連情報」▲

■食中毒予防の3原則

食中毒菌を、

◎つけない

食材はもちろん、肉や魚を扱った後 のまな板や包丁もこまめに洗う。

◎増やさない 調理したらすぐに食べる。保存する

場合は急いで冷ましてから冷蔵庫へ。

○やっつける 食品は中心部まで十分加熱する。

■肉を取り扱う時の注意点

- ●焼く直前まで低温に保つ。
- ●中までしっかり焼く。
- ●トングや箸は使い分ける。
- ◎生野菜にも食中毒菌がついていることがあります。 冷蔵庫で保管し、流水でよく洗浄してから食べましょう!
- ◎テイクアウト・デリバリーで購入した食品は速やか に食べるようにしましょう。

- ●新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施日程などを変更する場合があります。
- ●咳や発熱などの症状がみられる場合は、健 (検) 診受診をお控えください。 圊健康づくり課保健予防担当(☎594-5544)

母子保健のご案内

※東側とは高崎線から東側の地域、西側とは高崎線から西側の地域を指します。

事業名	内容・対象者		日時			その他
乳児健診	内 心臓病や股関節の異常等の早期発見、運動発達の検査 対 令和4年3月生まれのお子さん		東側	7月28日 (木)	保健センター	 問 1日~15日生まれのお子さんは 13:10~13:40 16日~末日生まれのお子さんは 13:40~14:10 局 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル 申 対象児以外は健康づくり課へ。 配 離乳食の調理講習は中止です。
化元硅 砂			西側	7月29日(金)	母子健康センター	
	内 内科健診、 歯科健診等	対 令和2年 12 月 生まれのお子さん	東側	7月11日 (月)	保健 センター	 時 1 日~15 日生まれのお子さんは 13:10~13:40 16 日~末日生まれのお子さんは 13:40~14:10 時 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル、タオル 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 歯ブラシ使用の歯科指導は中止です。
1歳6か月児			西側	7月12日 (火)	母子健康 センター	
健診		対 令和3年1月 生まれのお子さん	東側	8月8日 (月)	保健 センター	
			西側	8月9日 (火)	母子健康 センター	
3歳児健診	内 内科健診、歯科健診、 尿検査等 図 西側地区で令和元年5月・6月生 まれのお子さん		西側	7月22日(金)	母子健康センター	 時 5月生まれのお子さんは 13:10 ~ 13:40 6月生まれのお子さんは 13:40 ~ 14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル、 目と耳のアンケート、早朝尿 申 対象児以外は健康づくり課へ。
9か月児	内 身長・体重測定、運動発達の相談、離乳食相談、育児の心配ごとの相談など 対 令和3年10月生まれのお子さんがいる母親または家族		東側	8月1日 (月)	保健 センター	 問 1日~15日生まれのお子さんは 10:00~10:25 16日~末日生まれのお子さんは 10:25~10:45 問 母子健康手帳、バスタオル、 9か月または10か月児健康相談票
育児相談			西側	8月2日 (火)	母子健康センター	
乳幼児育児相談	内 身長・体重測定、運動発達、食事の相談、育児の心配ごとの相談など対 0∼3歳未満のお子さんがいる母親または家族で希望する人			8月1日 (月) (予約制)	保健センター	聞 13:10~14:40 閉 母子健康手帳、バスタオル 甲 予約制。健康づくり課へ 電話、直接または QR コードから。
フッ素塗布	対1歳6か月児	記録が受診後から小学 でのむし歯のないお子		7月21日 (木) 8月12日 (金)	文化 センター	

無料クーポン券 (子宮頸がん・乳がん検診) 送付対象者の訂正



広報きたもと6月号の22ページ に誤りがありました。 おわびして訂正いたします。

<正しい対象者>

該当検診	クーポン券送付対象となる人(次の生年月日の人)
子宮頸がん	平成 13 年 4 月 2 日~ 平成 14 年 4 月 1 日生まれの人
乳がん	昭和 56 年4月2日~昭和 57 年4月1日生まれの人





北本市文化センター



